

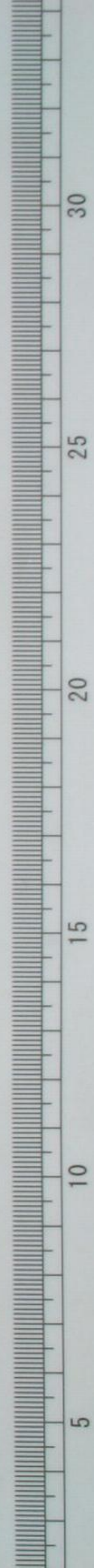
明治三十七年六月  
同好法話會筆記

特別

14

1919

749





特

14  
1919  
144

留  
27  
16

749

明治三十七年ノ頃圖書趣味アル名  
家ヲ會シテ學校ニ談話會ヲ開ク  
宮崎三昧、幸田露伴等來ル此  
會ハ三回計ニシテヤムコレ其ノ折筆  
記ナリ

東京大学図書

東京大学図書



舞之本

中井新三郎

世に舞之本といへるもの稀に傳れり、これハ鎌倉時代及び足利時代に流折せし白拍子が舞の譜本ありといふ、尾崎雅嘉の『群書一覽』に「舞之本 三十六卷」

雅嘉が群書一覽

中古に舞の譜本にて草子に類するもの也、古雅ある文句多くしておもしくあるもの也、此書にて中昔の俗語などを考ふるに尤も益あり、多田義俊が三十箇條改竄并に此書と詞の解し難きものどもを出して註釋を加へたり



秘するに徒然草に「多久助が申けるは通憲入道  
舞の予の中に興ある事どもを撰びて破<sup>レ</sup>禪師  
といひける女に教へて舞せけり白子水干に  
さうまきをさゝせ烏帽子を引入りければ男  
舞とぞいひける禪師娘舞といひける此藝を継  
げりこれ白拍子之根元せ佛神の本縁をうたふ  
其後源光行おほく事をつくれり後鳥羽の院  
に御作もあり慶菊に教へさせ給ひけるとぞ云  
云

これを以て考ふれば古き舞の書の中にはやん

異説

とあき人々の説も交れる事あるべきやとあり  
然るに先年誠之堂より出版せられたる新編御  
加草紙<sup>萩野由之氏編</sup>を見しに巻中「築島」<sup>と</sup>「解題  
に」但し此三十六番も悉く中昔のものとは見え  
ず且曲目を考ふるに多くは平家物語曾我物語  
あどの折はれし後のものにはあらしう徒然草  
にいへる佛神と本縁をうたふといふものは却  
つて何の本地と辨する草子に残りてこれは多  
く源平時代と史傳を種とせしが如し舞と本と  
いへども昔の白拍子にはあらざるべし且文



辭もさまで古くも覚えぬをや」と記せり

尾崎雅嘉が説は唯「徒然草」に如しと記事を據と  
あせむのみ而してその群書一覽に掲ぐる處の  
書目を考ふるに萩の氏と説く如く彼は佛神と  
本縁をうたひしものは殆どなきやうありそれ  
雅嘉が説に對する疑ふ第一點也

今日傳はれる舞の本の一二をみろに或は一冊  
又は二冊(上下)にしてその内容も後世に謡曲と比  
して遙に長く散文的にして謡むものよりも草  
子物(御加草紙の如き)に近し、場所の變化も複雑

にして、これを演ぜしとは考へ難き節もあり、且  
やそのかみは白拍子と舞を想像するに今様、朗  
詠と類りを二度三度返くり返して奏でたりし  
事、古記にも狂々みゆる處、彼は靜が鶴ヶ岡の社  
頭にてまひしもの、如き、故令多少と差はあり  
とも白拍子と舞は大抵かくの如きものありし  
あらん、これを後の能樂に比すれば遙に幼雅か  
るとは明か也

この幼雅ある簡單ある白拍子と舞に比長さ複  
雜あるものを演ぜしとは聊か肯しがたき変あ



らすやこれ疑を挿む第二點也

予は敢て白拍子と此舞の本(三十六番の)とが全く無関係なものありと断案を下さんとするものには非ず唯「群書一覽」にいへる如く三十六番の舞の本を以て坂鳥院と御頃と作ありとするものに疑を存せしのみ、此疑問を明にせんには精密に舞の本を考査し、白拍子と舞に就て深き研究を要すそは他日に譲りて、茲には返古と文學上の作品として見んのみ、  
「群書一覽」に掲ぐる處に曲月は左に如し

濱いで、	硫黄ヶ島、	常磐問答、	いろか、	水曾願書、
夢合、	劔讚嘆、	那須と共一、	腰越、	末来記、
四國落、	元服曾我、	小袖曾我、	和酒盃、	とがし、
清しげ、	かげ景、	馬そろへ、	笛と巻、	いぶき、
十番切、	大職冠、	伏見常磐、	堀川夜討、	敷盃、
まんぢう、	高籠、	夜討そが、	百合若大臣、	文覧、
笈さがし、	志田、	つさぐま、	烏帽子折、	やぐま、
新曲、				

と三十六番也

山崎美成は「余がもたら本三十六卷あり次に購



へる外舞四番すべて四十番あり」といへり只、備  
わらくはその四巻と曲目を記さざりし事なり  
又荻野氏は「貞享と書目を参考するにそれには  
夢合、劔讚嘆と二種をとりて、かまた、いづみか  
城。を加へ合て三十六番舞と本也と記せり」と  
あり、予思ふに此かまた、いづみか城と二種はや  
がて美成の四番中とものにはあらずか將又他  
のものあり也(即四十巻以外に尚あるに也)、又  
此舞と本は何時頃の作あり也判然ならず、各作  
年月を異にせらるるあらん要するに鎌倉の末か足

作  
年月

概  
観

判の初めのものありべしとおもはる、より外  
に模索するに能はず、又舞と本とを總稱は何人  
に付けしやこれ不明也、されど御伽草紙と如  
く、後世と人があせしものありべし後世の人が  
集めて總稱を負せしものありべし  
予の如き浅学寡聞未だ僅に舞と本と一偶を見  
しのみ、されど、それを悉く集めんには長年月を  
要するあらば、こゝには、この舞と本があまり文  
學史家に注意せられざるを惜しみ、僅ながら所  
見を披陳し且寓目と二三種と筋を掲げんと欲



す幸に同好と大にヒントを共ふるを得ば足るのみ、

○高鑑 上下二冊

これは奥州高鑑にて義経の一党最期と軍物語也此冊子に亀井の六郎が兄ある紀州藤代に住人鈴木と三郎重家違々高鑑へ弟を尋ね来り遂に身を義経主従九人の中に投じて弟と共に花敷討死するとあり、

亀井が敵の首をとる時又自身の片腕を敵の爲めに切落さるゝとあり又義経が鈴木に佐

藤が鑑(死せし継信が家也)にて継信兄弟と母の尼よりかの兄弟にて作り置きし鑑二領を贈られ其内の一領の小櫻織を共ふる又は鈴木が弟に象重代の腰巻の事を語りて共ふる云々是は辨慶が衣川の立往生のと等あり其文例を掲ぐか

「鈴木兄弟もかねて用意や志たりけり原本マミ櫓

よりも鼓を取出した、ま上げていではやしける、おたひ武藏は山徒にても乱舞延年の上手まひをば一手習ふたり調子をうかゞつて



立ち入りしが霞かすんで大ききある聲をはりた  
と上げて△一せいをこそ取りけられ嬉し  
やとら〜と鳴るは瀧と水△日は照るとも  
いつも絶えせし面白や筏を下すは大井川△  
花をば流すは吉野川△紅葉を下すは竜田川  
都あたりは名河はさき〜多けれど遠國か  
がら名所哉きり山高根の残りの雪消え谷の  
氷柱もとけぬれば衣川の水嵩まさつて奥方  
の軍兵を辨慶が長刀にてみふとをさ〜と切  
り流す〜と揉み鳥帽子と云ふ曲を一拍子

はらりとふんで云々

○笈さがし 一冊

これは義経部を落ちて北國に走り、安宅と関所  
にて首尾より云い繕い通り抜けて、それより能  
登す岬まで便船し山越して直江津に入る、其  
地と者これを怪しみ吟味に来る、義経皆々を山  
にかくれしめ、自身獨り立出で言譯す、吟味と者  
義経主従と笈を探す、義経一々その笈の中と物  
に就いて辨解す、されども尚衆疑けず、遂に辨慶  
出で其辺の泊船所をよくあきらめ云ふ、これに



よらて疑とける、且此地にて船を得て逃る、海上にて平家の怨靈に襲る、所あり、

○築島(これは古版本に據りしにはあらず、新編御伽草紙に載する處のものにて)これは兵庫和田岬に經島をつきし時松平人柱に立ちし事を託せり

○瀆いで  
予、未だ此草紙を見ず、されど御伽草紙に同名の作あり、其御伽草紙の方は「頼朝上洛し大佛供養をあり、左近の右大將に經よりたむ祝のさまを

のべしもの、即、連日の遊びの第三日目は江の島詣にことよせて御瀆出とをまこえける」といへる、其名を題に蒙らせしもの也、舞の本の方も同じものあらんか存歟、

○新曲 一冊

この草紙は予久しき前によみし故今託臆に確に存せざれども、秦の武文が主の姫を負ふて敵より逃れとある岸の船へ潜ましめ又何故ありしか引返せし向に其船のもの姫を奪ひ漕ぎ出づ武文後れて来り船にて追ひかけて不及、切腹

たかしの  
武文ありし  
と愛ゆ、誤  
まれども  
れ本草紙は  
誤りらぬ積  
也、



する、後、姫肋かるといふ節也。

○敷盛 上下二冊

これは一、谷にて直實敷盛例の如く組討あり、敷盛殺され、直實剃髪して敷盛の妻、玉織姫に遇ふ所あり、

○八島 一冊

此書は精しく讀まざればと種彦が用捨箱に託せし「下り八島」と似たりせずやと先年思ひしとあり、故郷の家にあれば今夏帰省の折、精しく讀み來るべし。

これもう  
らわいへ  
也

謡曲との  
関係

扱此舞之本と謡曲との関係は尤も密なるものと思はる也、其曲目を見ても、水曾願書、鳥帽子折、小袖曾我、の如き又堀川夜討は正尊に、其他よく参照せば夥しき類似を認むべき也、芳賀氏の「國文學史十講」に謡曲の依つて來る所を説いて曰、「平安朝以來行はれた朗詠今様うた杯をうたふともこの謡曲の中に含まれたのみならず最大切なものは鎌倉時代から行はれた琵琶に合せて平家を語るとも遂には謡曲の中に引込んで仕舞つたのです、能の中に源平時代の事



柄の多いのはこの譯です」とあり舞の本は謠曲よりも多分先きに出來しものありべく、然らば芳賀氏の説もさるゝと乍ら、確に謠曲の材料を此舞の本に仰ぎしとみかうふりしは注目すべき點ありむ。

御伽草紙との關係

これは謠曲との關係より遙かに疎あり、それは時代の違によらざる多かりなん。  
舞の本（鐘篋の末より足利の初に至る）——謠曲（足利中世）——御伽草紙（足利中世）。其曲目の相似は僅に瀆出の一篇のみ、されど關係あり點は修辭の上にあるとす。

舞或

單に七五調の類似に止まらず、文脈、用語、あとよく似たる處あり也。  
舞の本に今に傳れる書の体裁は版本と寫本の二様あり、版本は江戸の初め寛永以降明暦萬治頃（頃）に到る間に版行せられしものありん、給入也又版本に二様あり、一は寛永頃の版、一は明暦頃の版、寛永版のは大抵急とり本又、急とり本にあらざとも拙劣（古雅といはざれば）あり畫にて梓及鼻罪あり、明暦版の方は梓及鼻罪あり、繪も葦川風也。



さて又寫本の方は大抵横本にて紙は美しく、紙  
(マニア紙のやうなもの)にて繪は極彩色の奈良畫  
といへる類にて字も大きなる假名文字美しく  
もの、寫本の年代は未詳なれど矢張江戸の初め  
か、も少し古きものあらんか、  
次には群書一覽に掲げたる多田義俊の「三十箇  
條故實辨」といへる書のこと也、予未だ一見せず、こ  
れによりて舞の中の中の難語をみれば或は釋  
然たるを得ん。

(畢)

註釋者

同好 談話會記事

日取  
文學談話會ハ本月十日(日曜)午後二時ヨリ本校應接  
室ニテ開カレタリ、来會者ハ坪内教授、市島圖書館長其他  
之諸氏及大孝部二年ノ有志女子生オトス、此日講演セルハ  
宮崎之味、千華礮藏 両氏ナリキ  
席定ミテ市島館長 立テテ開會ニ幹ヲ兼テ本會設立ノ趣意  
ヲ陳ベラレ、夫レヨリ千華氏ノ「支那小説」日本文文ニ用スル  
響」ノ講演アリ、其大要如左  
○「支那小説」起原ヲ論ガ 帝國文學ニ於テ七年五卷 荻田豊八氏  
○「支那小説」一概 全 十一卷

支那(支那)文字ニ関  
スル書目



○「清朝小説」新文藝 菅原九子 宮崎美城氏

○早稲田文科哲学科講義録 明治三十七年三月

「支那近代文学史」 宮崎美城氏

○支那戲曲小説史 笹川臨風氏

○支那文学史 古城貞吉氏

○支那文学史 笹川臨風氏

○支那文学史 久保天随氏

Giles: Chinese Literature.

Die Kunde: Geschichte der Chineser

Literatur.

曲臣氏、頃ヨリ徳川氏ノ初メニ互ツテ天主教徒ニシテ外國文曲ヲ  
輸入ラウケン支那ナキ非ナルモ支那戲曲小説ニ我國ニ文学ニ于レ  
日草響、至リテハ層一層大ナルモノ也、

江戸文女子、就中、曲亭馬琴ニ著書、如キハ其最モ著シキモノ也

八大傳ノ材ヲ水滸傳ヨリ取ル、美少年録ニ「鍊丹」ニ条シ今古

奇觀ヨリ得来ル、又、西游記ヲ粉本トシテ全比羅船ヲ作セル等

技撃ニ違ナシ、山東系傳 之ニ次カ、其著、忠臣水滸傳、本朝

醉セテ提等何カ支那種ニアラハレ、尚、他戲作者ノ材ヲ唐土

ニ借ルモノ多カレシ、上田秋成モ亦、雨月物語、著アリ、建部綾足

ニ本朝水滸傳、西の物語アリ、亦樹園ニ棧道物語アリ、此



我邦の轉々  
起る

○

他、コンニヤ本ニモ孔子家語ヲ洒落シテ  
格子戯語トシ、之剪燈新語ヲ  
モカリテ船頭深詔ト題スモアリ、下ツテ明治ニ服部氏種々書出シ  
又宮崎之味、塚本ササ川氏等支那物ヲ材トシ、又本校友柳井綱齋  
氏又此種ノ文字ニ精ナリ  
初ニ我邦ハハリシ支那小説ハ遊仙窟也、蟻蜂三帝、御宇也、遊仙窟  
鈔ノ序ニ維時ト云ル人、ハ書ヲ讀ミトテ神、祢、駿、一夜ノ夢重キ  
神ヨリ其訓ヲ授ケラルト記セリ其古キヲ知ルベシ  
白氏長慶集モ古クヨリ傳ヒリ、其他此以及此頃以後、物語類、諸家文  
集又多クガ、支那小説ノ影響ヲ有ス、又、唐物語ト云ル冊子アリ  
コレハ若シ、支那史ヲ世テハリ。

支那小説  
原

日本小説  
源

足利時代ニハ文字ノ光、依稀クル時世ナリシトテ、僅ニカ山ノ僧徒ノ手ニ文  
字ヲ維持セル、而已、隨テ支那小説、面影ヲ写セシ文字ナ書モノ之ニカキ、  
本林槐南氏ノ説ニシバ、元ノ雜劇我邦ニ入リカノ能業ト化セリト或ハ然ラ  
ン  
コレニ關シテ前掲ニ帝國文文字ニサ藤田氏ノ説、可也、サレドモ予ハ一歩  
ス、ナテ其始ノハ、韻文ヨリ起リシラント覺ス、散文ヲ後ハコレヨリ后ニ起リ  
シラント扱、其韻文ハ、屈原ノ賦等ヲ始メトセシ  
馬琴ノ沢セシハ僅ニ十卷、其アトハ高井蘭山ノ筆ナリ、給ハ此後ナリ、  
抑モ小説傳ニ他ニ有リ「後水滸傳」ト「水滸後傳」アリ  
中モ以「後水滸傳」ハ天花藏主人（天花才子）ノ作也、馬琴ノ寫本



水滸傳南ノ  
北我園ノ流洋  
水滸傳ヲ振ル  
類中

○水滸傳

椿園文 五冊

こゝ白旗城没落後城中ニ廿人海外ニ渡リ其地ニテ音久地ニテ夫ヲ扶ケテ四

自十七回至百三回 浪華 鳥山輔昌兩藏著 彦城 龍世又十卷校 宇本ニシテ珍書也、

解テ「忠義水滸傳抄譯 自一回至十六回 土佐陶 晁廷美父訳 大和原 亦長廷君補

初ノ處ノミ也。茲ニ特記スルハ 郷長庭留村四所為ノ水滸傳訳

松村操氏ノ僅ニ其十分ノ三也。又九春堂ヨリヲ翠野鏡ノ出セルハ

誤書多クモウリ 木林槐南氏ノ譯解ハ全部アリ又、兎屋ヨリ出セル

漫録ニ馬琴ガ伊勢松坂ヲ見シ「ヲ記セリ、尚後ニ至リテ水滸傳

方威ノ振下ニシテ也

○本朝水滸傳

綾足作

○忠臣水滸傳

子傳作

○傾城水滸傳

○通ニル水滸傳

子傳作

○山栗外傳

コレハ初ノ處、惟モ水滸傳ノ伏見殿件ニ似タリ

○八犬傳

○方張月

（後水滸傳）

○妙々奇談

（予書ノ中ニ金聖歎ニ馬琴ガ馬エハ必アリ）

切又、西遊記ニ決本ニハ岳身岳ノ名アリ 匣ハ業高ナリ

西遊記ニ同  
ニテ



俠義傳記

支那小説中  
歴史物

因云  
往後「金瓶梅」  
ノ軌跡ヲ

因云 唐土「後西遊記」上之ヲ書クアリ、マ下、見ヲ以テスレバ 殆ド見ルニ足ラヌ書也  
又 杉村操氏、西遊記、訳ヲ女レシキ

此之兩半ハ馬琴也、後者ハ教養度道也、粉本ハ 彼 天衣才子  
ノ「好述傳」也、

要スルニ 江戸文學中ニ讀本物ハ支那小説、影寫ニシテモ、ニ  
期ヲ劃セルノ觀ア

(一) 開闢演義 (二) 武王軍談 (三) 通俗軒國策 (四) 漢封臣軍談

(五) 西遊演義 (六) 三國志、續三國志、後三國志 (七) 東晉西晉演義

(八) 隋唐演義、艶史(隋煬帝ノ事) (九) 後唐金傳 (十) 宋史、五代史、三才

禮ハ支那正史ニモ方々又知自識ヲ得シカ。

(田華)

宮崎氏講演「上田秋成ト支那小説」

上田秋成ハ支那小説ニ材ヲ借リテ兩月物語ヲ作リシ人也、此人、吾  
作物ノ上ニ於テ支那小説ニ面影ヲ写セシ而已ナラズ、自ラ支那小説  
ノ譯者也ト名乗リ、ソハ彼レノ別号ヲ私訳者郎トシテ了也、唐土  
ノ作物ヲ和朝ヘ訳ス、且之ガテ和譯者即ニ非カルカ、固コソ上方也、  
コシヤレノ支「わやく」ト呼バ、コシヤレ小傳」ト云フ「わやく者郎」ト西  
落テ用ヒシラシモ、其間、前述ノ私譯ノ意、寫セルニテハナルナランヤ。  
兩月物語ハ支那種多シ、而シテ皆怪談也、

抑モ支那人程、怪談好き、國民ニ在リ、其一例ハ彼、東坡居士、談ヲ好  
ミ日々、名絶ス、之ヲ強テ談ヲ求ム、一ニ名談尽キ、證柄、



定影久、東坡曰ク「子軒曰クモ言セシ、我暫クモ女聽セシトテ怪談  
ヲ語サシメシト云フ、如是上下壞テ怪ヲ好ミヌ、故ニ著書ニモ怪  
談物多シ、古キハ齊諧記、搜神記、明清ニテ聊齋志異、  
子不語(袁隨園)イテアリ

(明) 屠乃治頃ニ於テ

我邦徳川時代ニ於テ唐土ノ怪談ヲ種ニテ作セシハ浮井ノ意其巨  
辟手ナルニ、有名ナルハ「御伽婢子」也、ソノ中牡丹燈籠ノ如キ前燈籠  
ヨリ脱胎シテ噴々然モノ明シニ三遊亭因朝得志ノ人情話トナリ引  
クテサシメニモ演ゼスニ到レリ、又下ツテ宝曆演義ノ垣根草、毎々夜話  
ナリ、**雨月物語**ハコレノ後ニ出テシモノ也。

雨月物語中ニ「夢唐ノ難集」ノ件ハ「説鈴」中ノ一條之輓梓リ

十一

説鈴ノ話ノ大意ハ如左

某甲アリ、ハ男神短性ノ病ヲ有シ、総シテ物ヲア、羨シト思ハバ直  
其物ノ中ハ自ら魂脱シテ入ルト云フ奇疾アリ、一日天翔リ行ク雁ノ  
棹ヲ見テ、イカニホシキト思フヤ、忽チフウクト魂抜ケ出テヌ、  
直ニ一王ノ前ニ奉ル其王ハ鳥ノ王ニシテ彼ノ志ヲ喜ビシチスニ羽衣ヲ以テス  
某甲大ニ喜ビ、伴信ト共ニ死回リシホシミ居ルト狐師来リ鏡ヲ  
擬入、他ノ者ハ皆逃レ自多クミ打タレ、ハツト思フ時心付ケバ、我家ノ床  
ノ上ニアリ、妻曰ク君ハ三日前ニ死シ給ヒヌ、サレド尚、餘温アリ、故ニ  
万一ヲ慮リテホカニ葬ラズト  
後、一日河辺ニ行キ遊魚ヲ見シ、如何モ心地涼シク泳ギ居ルヲ見テ



思ふツラクト又魂志、去テ、一王ノ向キ来ル、又魚腹ニシテ、遂ニ釣徒ノ針ニカケテ魚ノ籠ニ投セ、釣徒ハ隣家ノ僕ナリ、叫ベ共不通、其ウチニ隣家ニ携ヘ歸ルニ魚腹ニセ、其刹那又人ヲ返ル、其後ハ懲リテ物ヲ差シト思ヒ、明日癖ヲ去シク、種々物化スルアリ、

コニ又、某甲ノ友ニ某氏アリソノ妻頗ル美也、病レテ死ス、夫大ニ悲シキ未ダ葬ラズ、世ヨリ又サ歎ス、夫大ニ悲シク、世ニ從ヒ、女ニ元ノ家以前ト異リ、居宿中男子如シ、男名好シ女名ヲ避ク、一日某甲ノ弟某甲来ル、彼女奥ヨリ、弟、未タリシカト走セ去テ抱キ着キ、某甲某氏大ニ驚キ終ニ座敷牢ヲ作り妻ヲ移ス、妻頻ニ某甲ノ家へ

ツレ行ケト云フ、止ラズ、之ヲ伴ヒテ某甲ノ門前迄来リシニ彼女、ハトト地上ニ仆レ其後終入ス、夫大ニ驚キ、其時、奥ヨリ某甲也示来リテ見テ大ニ笑フ、某甲如ツテ詰レバ答テ曰、母が事ハ既に三葉日死セシ也サ蘇活セシガ如キ予ガ戯ニ自ラノ魂ヲ飛ビテ彼ガ体ニ入リ戯ニ彼ガ妻トナリシノミ、人ノ妻トナル亦難キナル哉ト、某甲之ヲ聞テ啞

然一ツリシトガ

(一畢)

同氏更ニツ洒落本ニ就テ講演アリキ

洒落本一名コシヤリ本、表紙薄シキ色ニテムニヤ、セルヲ以テコシヤリ本ト云也

其行ハレシハ明和一、天明一、寛政頃ナリキ、総括シテ天明文字ト云フ、天明文字ヲ云フニトス、曰ク洒落本、曰ク苗表、



而して此のニヤク本、苗の表紙、作者が大抵同じ人ナル事又ハ注巻ニキナラシ  
初ノ狂歌ニ大人ノ、蜀文、唐衣橋洲、朱乐菅江ヲ頭トシテ教員人  
ノ狂歌者ト示ヌ、平秩著作、元、木阿弥也其、舞々々モナリキ、コレヲノ  
人々一固体ヲナシキ、然ルニモノ、序ニ「一ツ何カ作ワテ見ヤウカ位、何カ作リ  
カセシガ即々ヲ、ニ種ノ作物也、田ヨリカル作物ノ其ハ時也、日影御前ニテ  
當時ハ太平ツツキ、駉蕩ルル時ニシテ、當時ノ人ノ黄金を田々ノ酒ト女郎  
買フ、ニ止ノタリ、而して其々ツツ風ノ柱彩色、浮き画ノカキエ祿也、濃厚  
ニ漸ク飽キ、宝曆明和頃ハ、カレ浮泊ナルモノヲ好ミ、サツパリシタ「通」也  
ト云ヘリヌ、コレ形テ「通」ト云フ者又、流リリカシキ、抑モ「通」トハ「達」也  
「通」ト云フ「大通」ト云フ、實ヤ天明ノ昔ハ、ナハ大通ト云へん春見え者アリ

1

ケリ、其御袖ヲ藏前ノ文魚トス、若叶藏前ノ札差ハ大抵放蕩ナリキ  
コ、ニ奇ルハ国文家ノ大家村田春海カ比ナハ大通、一人ナリ「ナリ、定メテ  
若キ頃ノ風流ナリ、山本宗信ハ其大通兵ノ暇中着ナリキ、洒落本  
ハ其此大通ヲ謳歌セシカレニ作シシ也、而して洒落本ノ作者ハ  
諷刺的ノ意ヲ以テ作セシカレシ、其ハ洒落本ニハ必ズ大通ト息子ト  
野々波わろしん流ノ人物カアル「ナリ」而して大通志中ニ失敗シ、息  
子志中ニ勝利ラレ也、コレ皆ニ大通ヲ言馬レル「ナリ」フカレヤ  
當時ノ武セノ風俗ハ「若叶」ナルモノナリキ、本田留、細テノ太刀コレ大通風俗  
「跡目論唯實録」ト云ル苗の表紙アリ  
コレニ大通ノ殿様アリ、死主セル、其腹ニ各一子アリ、相續事トナシ、ソノ中ニ



コレニヤウ本ノ  
起る

大通ナルヲ相續人トセント法ス、其日：成ト親族皆々連在ニニ子ノ  
風俗ヲ判ス、一子先ス来ル、其時ノ物ヲ換スル、軀身危ナリ、コレハ「通カ」  
ト感歎ス、他ノ子ノヲ換スルニコレハ竹光ナリキ、コレハ「一段ト通也」ト  
テ以テ竹光此ノ君、相續人トナリ給ヒヌトゾ

時モ風俗ノ歴々タル見ル、ハツテ作者ノ個人的鏡筆見ルベシ

戯者ヲ付ニハ「遊子ヲ言」トアリ、其書ニ署名ナシ、白名ニハ多田ニ

父即ノ多田トアリ、或人ノ説ニハ多田氏利兵ノナリトスモ疑フベシ、

平林老作ガサ享野若菜ニハ「丹波屋利兵」トセリ、此後見也、

又「辰巳園」ト云ル書も「遊子ヲ言」ニ考ラヌ名作也、コレハ如何

ニモ大立物ニテ「コレニヤウ本中ノ名作」トナレド、此「遊子ヲ言」ヨリ以テ之ニ陳

東江先生  
異素六帖

東江の蜀山人  
師ナリ(書目通)

口吳トモ云フベキ書目ヲ澤田東江ノ異素六帖トス蜀山人ノ隨筆師  
旁之ニ東江先生ヲ八町堀地藏橋ノ居ニ訪ヒ時上京大全ト云フ  
モノヲ作リシトテ見セラレ、少嘗テ唐詩選ノ句ト百人一首ノ下ノ句ト合  
セテ青樓ノ名又ヲ記シ異素六帖トイハル小本ヲ著シオケルナド物語アリト  
記セリ、此此異素六帖ハ宝曆七年春二月ノ版行也、神儒仁三家  
打ケヨリテ詩ト歌トウ合セテ古石ノ書ヲ記スト云フ竹助也。

予ハ此異素六帖ヲウケテ洒落本ノ始トス。

同七年ノ夏、雪月花ト云フ書ヲ出シキ、而シテ此書ハ全ク洒落本也、

歎カ、孔子ヲ先ナ、女買ニ行ク、世界ハ大坂道頓堀也、セド風俗ノ言語ハ  
純然ル江戸也、コレハ未ダ江戸ニカレ種ノ書ヲ出セシメナケルハ憚リテナルベシ、



駿手客モ東坡、陶淵明ナドミテ茶屋ノ亭主ハ在子白也、後段、秋也無常  
ヲサトリ女郎ト情死ニ行ク遺書ハ サニカク 林几語示記セリ、昔者ハ字殖アリシモノナリケン、  
其道行ノ文モ巧也、此書ハ名作ノ也。

此後 三聖ヲ種セルモノ多ク、何レモ名作、郭注サレテモガリテ「廓通遊」

子アリ客ハ徂徠、春臺、南郭オアリ、徂徠風、洒落アリ、又「ついでにねえ三人連」

「通神講釋三教色」アリ、「三教色」ノ節、孔子モ通ニナリ聖堂ヲ出テ明

神下ノ面衣ヲ示テ子路ヲ使ヒテ「通」ナリ合シラシテ居ル、ソコハ天照大神、聖サテ原ニテ

仕過シアリ孔子ノ許テ居候トナリ居始メ、ソコハ「秋也」金襴ノ衣キテ、弟子

士居テ持タセ未タリ、ソレヨリ打掃ヒサ郎買ヒテ行リト云フ、至極洒落タ作也、各

秋也ハ秋也ラシイ洒落ヲ云フ也、孔子ハ孔子ラシイ洒落ヲ云フ、「匠者ト化せん人

仲ノ所カシナド云フ洒落タシ、予ハ洒落本中ニ傑作ヤノカ一位ニ此書ヲ推セ

トス、作者唐来參和、傳、明カナラズ、思フニ長壽、通解ラシク或ハ支

那人ノ後衣同ニ非ナル歟、本考ニミハ十ノ支ヲ「トウライ」ト云ヒ、ニ、又ヲ「サチ」

ト云フ、又「唐来參和家」宝「ヲミルモ彼が素性」ヲ知ラズ、又、和唐珍解

ノ如キ、唐音示語スルヲカケリ、此人隨分「字力アリ人ナラシ、

要スル洒落本中ノカハ「三教色也」ソノ巻尾ニ「古今ノ名作」ト記セルヲ以テ推スル

「ヲ得」扱又黄表紙ノ第一傑作ヲ京傳ノ「江戸生艶樺燧」トス。

彼ノ戯作者ハ「水探」ハ、五音三三、司馬善交、二喜川春所、二唐来參和、

本村羅亭、萬象、櫻ツ杜芳ヲ掲ケタリ京傳ハ後輩也、而シテ此等ノ

戯作家ハ大抵、洒落中、黄表紙ノ兩作ヲ兼テキ、黄表紙中、傑作ハ前



揚ノ、江戸生艶権杖ナレド、黄表紙作者中ニオ入ヲ掲ケシカ、予ハ喜三  
ニ（手柄ニ因持）ヲ推サレトテ、洒落本ニ傑作カ、コト教色トシ、洒落  
作者中、巨擘ハ山東京傳ヲ推サレトテ、其著、通言水滸傳、通言流  
離等何レモ直キ作也

京傳作中、度リタル多作ハ、錦裏也、コレハ古原ノ喜三、在界外ヲ描ケル  
コレ孰キテ、曾キ治アリ、ハシノ、六橋園石川雅望、北里ノ十二時ヲ記セトテ其  
趣向ヲ予付、決リシ、京傳然ラズ、其部々ケテ書カレトテ作リシカ、此「錦裏」  
ナリシ、雅望之ニ不満ニテ、更ニ十返舎瓦ニ注シキ、一九作リシモノヲ「心文」  
時計草トス、雅望尚、不満ニテ、遂ニ自ラ筆ヲとりテ「北里十二時」ヲ  
作リ、業漢（嫌ハ書也）ヲ挿ミテ記シタリキ

京傳、此「錦裏」ヲ、フニリ、召捕ラレ、手錠ナク、刊行ノ洒落本一切  
ハ皆本屋取締ノ集メ、フスイフトテ、天小桶中ヘ之ヲ投ジ、水中ニ之ヲマセ  
潰シ、版木ハ削ラレ、出版書肆ハ、兩所ノ上、江戸掃ヒトナリヌ、喜多村節  
信、隨筆ニ、春ノ頃、京傳手錠改メ、西奉行所ヘ行キ溜リ、扣（居リ  
シ）ニ往来ヲ見客ノ嬉々トシテ相戯レケルヲ通リ行ケテ見テ、決シテ  
洒落本ナドハ作ルコト思ヒシト、京傳自ラ決リシト記セリ、コレヨリ洒落本  
行ハズ、黄表紙モ僅ニ形骸ヲ残ス計トナリヌ。  
アモノハ洒落本ヲハ、箱ニ出セシメ、返シ付ケテ、又字中ニ給送加ヘテ出セ  
シモノモアリキ。コレヲ「秋霜」トシ、改革ハ、白河樂公的ノナセシ処ナリ、其治  
政、大ニ見ルベキモノアレド、又一面ヨリミシバ、樂公ハ、京傳ヲ殺シ、併セテ天明



文字ヲモ殺セシ人ナリト云フモ不可ナラシ。

然ルニ白河氏致仕後、繁地ニ浴恩園ニテ文士ヲ集メ樂居ラセタリキ、  
此頃北里十三時ヲカキテ見セヨト屋代弘賢内命アリキ画エテ鳥文齋  
梁之、ソノ文ヲ之京傳ニ書セヨトアレシバ、京傳亦ソテ書キタリ、ソノ時  
コサレ溜飲ガ下ツタト京傳ガイヒケルトゾ、サモアレシ、文字ノ方面ニ於テ樂  
翁ハ此好ラソ京傳ニ屈シタルト同ジケレバ。

此話ニ似寄リタル話今ソツルソハ、朱翁ト龜田鵬齋トニ同スル話也。

龜田鵬翁ハ古文派ナリキ、朱翁ハ朱子派ナリキ、實政異文ナリ、好テアリ

鵬齋ハコノ異文ナリ、頭ト呼バレ不採用、大ニ不窮シタリキ

朱翁ヲ出仕、始メ鵬齋ヲ召サレし時、召召ル人ナレバ、巾幅ヲ飾ラズ、肩衣

紋ト着物ノ紋ト異ナルヲ着テケレバ、朱翁其故ヲ問ハレシニ、我々ハ柳屋也  
ノ古着ヲ買ヒ来ルナレバ、紋ノ違ヘルモ理ニハト答ルトゾ、樂翁ハ謹嚴ト人  
ナレハ、鵬之ガ、疎放ヲ思ヒ、鵬齋モ亦、樂翁ハ狭量ノ君ナリト笑ヒテリ、  
コノ時ヨリニ者ノ間、相和セズ、帝ニ、字派ノ異ナルノミニアラサル也、樂翁致仕後  
彼、浴恩園ノ記ヲ鵬齋ニ使ラシテ依頼サレシガ、鵬齋其時、根岸稻  
荷ノ傍ノ陋屋ニ在リシガ、異文ナリ鵬齋、樂翁候カ左様ノ依頼アル、キハナ  
シ、ソハ何カノ間違ニハフベシト断リシトゾ、京傳ノ話ト好一對ノ話也

(畢)



同好談話會

同會第二回は七月四日午後二時より本校附属圖書部に於て開催せし。時迄も試験休暇期間に於て學生の参加したる者多し、為めに前回より来聴を許可した。大学部より神上級生の出席者は甚多かりし。尚ほ貴正者坪内講師、中島圖書部長の熱心なる畫力に依り會するもの田原千葉、高田恆雄の諸氏を始として文學に關係を有する者若干名、坪内、上西、<sup>董</sup>氏、佐々木信綱氏の談話あり各

早稲田大學圖書部

明治廿七年六月

中井新三郎記





板本と利益とを収集して謄写せしむるは天  
時過るべし

當の西白氏の講述の支那説を瓶梅の筋を説明し  
るに於て篇中の主人公西門慶とを述べて  
瓶児春梅三女性の關係を詳述せらるるに於て  
佐々木氏は源氏物語の目的の其後世の文學  
に及ぼせる影響を説明するに於て、  
滞なくして考証博覧の精緻を極むる  
處殊に聽者に多大の利益を與へ、  
其の  
謀詔の要領を述べておる。

源氏物語は一条天皇の御宇今より九百五  
十年にお祭式部の著作に依り源董と云ふ



神皇正統の關係を基とせし説あり 紫式下  
 は式部臣藤原為時の子にして其の梅佐保  
 系宣の孫に據き後ち上東門院に奉仕せり 當時  
 の字孃中大徳一世に在りたる者ありば隨  
 て其筆にあきる 源氏物語は實に源氏の如著  
 にして其後世大の物語に則 ~~て~~  
 註釈を施し評語を加て著したる人の教  
 三巻二十人又た歌を詠したるもの百三十三人  
 歌の教七卷十九種の多きを以て見ても  
 其の如何に後代の文學を補益せしむを想像

するに足らん只に貴戚たるは其物語の結  
 構を詳其に巧妙を極め且つ篇中収むる  
 處の人物の性格の澄如として活動する處  
 實に日本文学の花とて支那の海にも類  
 例なきに拘りたり 藤原松平の諱と  
 可たるアストンを除くの外に國語の美果  
 より玲瓏く外國人士に讀む可き事あり  
 とす 其の海内國の人すらも其浩漭ある  
 に堪き深き五十匹の漸く鎮磨の巻  
 まで讀むを最とす 然る由ありば斯る



のいまだとむを得ざらんしうあらんも併一  
 近時の人に至つては鎖廬の考は愚<sup>ちか</sup>手  
 桐<sup>きり</sup>臺<sup>たい</sup>等<sup>ら</sup>の考をさし讀<sup>よ</sup>まざる者多<sup>し</sup>く  
~~其~~國<sup>こく</sup>文<sup>ぶん</sup>字<sup>じ</sup>の衰<sup>すい</sup>退<sup>たい</sup>實<sup>じつ</sup>に概<sup>がい</sup>算<sup>さん</sup>に堪<sup>た</sup>え  
 ざる處<sup>ところ</sup>あり  
 閑<sup>かん</sup>と<sup>と</sup>作<sup>さ</sup>る<sup>る</sup>は英國<sup>えいこく</sup>に<sup>て</sup>は世<sup>よ</sup>の<sup>よ</sup>家<sup>け</sup>河<sup>か</sup>翁<sup>う</sup>の  
 ために特に河<sup>か</sup>翁<sup>う</sup>の跋<sup>はく</sup>を設<sup>て</sup>けて其<sup>その</sup>著<sup>しよ</sup>書<sup>しよ</sup>を  
 始<sup>は</sup>めと<sup>し</sup>君<sup>きん</sup>采<sup>さい</sup>器<sup>き</sup>物<sup>ぶつ</sup>功<sup>こう</sup>を<sup>を</sup>免<sup>めん</sup>染<sup>せん</sup>一<sup>いつ</sup>て<sup>て</sup>以<sup>も</sup>て公  
 衆<sup>しゆ</sup>の<sup>しゆ</sup>視<sup>し</sup>算<sup>さん</sup>に<sup>は</sup>供<sup>く</sup>つ<sup>つ</sup>あ<sup>あ</sup>と<sup>と</sup>林<sup>りん</sup>和<sup>わ</sup>に<sup>は</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>も</sup>  
 禁<sup>きん</sup>式<sup>しき</sup>部<sup>ぶ</sup>と<sup>は</sup>最<sup>さい</sup>も<sup>も</sup>關係<sup>けんがい</sup>深<sup>ふか</sup>き<sup>き</sup>京<sup>きやう</sup>都<sup>と</sup>附<sup>つ</sup>近<sup>じん</sup>に<sup>は</sup>用  
 新<sup>しん</sup>の<sup>しん</sup>計<sup>けい</sup>也<sup>や</sup>を<sup>を</sup>以<sup>も</sup>て<sup>て</sup>以<sup>も</sup>て

~~此の著書其の關係物也~~

作<sup>さ</sup>る<sup>る</sup>ま<sup>ま</sup>の<sup>の</sup>之<sup>の</sup>著<sup>しよ</sup>果<sup>くわ</sup>の<sup>の</sup>日本<sup>にっぽん</sup>なるに多<sup>た</sup>大<sup>だい</sup>の<sup>の</sup>貢<sup>きん</sup>大  
 秋<sup>あき</sup>の<sup>の</sup>同<sup>どう</sup>め<sup>め</sup>の<sup>の</sup>事<sup>じ</sup>績<sup>せき</sup>を<sup>を</sup>後<sup>ご</sup>世<sup>せい</sup>に<sup>に</sup>傳<sup>でん</sup>む<sup>む</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>工<sup>くわう</sup>夫<sup>ふ</sup>  
 を<sup>を</sup>為<sup>な</sup>す<sup>す</sup>は<sup>は</sup>帝<sup>てい</sup>の<sup>の</sup>文<sup>ぶん</sup>字<sup>じ</sup>者<sup>しや</sup>を<sup>を</sup>待<sup>まち</sup>つ<sup>つ</sup>の<sup>の</sup>道<sup>だう</sup>に<sup>に</sup>  
 於<sup>お</sup>て<sup>て</sup>至<sup>いた</sup>り<sup>り</sup>の<sup>の</sup>み<sup>み</sup>き<sup>き</sup>み<sup>み</sup>を<sup>を</sup>禁<sup>きん</sup>算<sup>さん</sup>の<sup>の</sup>手<sup>て</sup>段<sup>だん</sup>と<sup>と</sup>  
 後<sup>ご</sup>世<sup>せい</sup>を<sup>を</sup>感<sup>かん</sup>代<sup>だい</sup>する<sup>る</sup>の<sup>の</sup>効<sup>きう</sup>大<sup>だい</sup>也<sup>や</sup>。も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>し<sup>し</sup>  
 以上<sup>いじやう</sup>の<sup>の</sup>理<sup>り</sup>由<sup>ゆう</sup>を<sup>を</sup>以<sup>も</sup>て<sup>て</sup>予<sup>よ</sup>は<sup>は</sup>切<sup>せつ</sup>に<sup>に</sup>其<sup>その</sup>後<sup>ご</sup>立<sup>た</sup>ち<sup>ち</sup>を<sup>を</sup>希<sup>せき</sup>  
 望<sup>ぼう</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>止<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>ざる<sup>る</sup>者<sup>しや</sup>あり  
 今<sup>いま</sup>も<sup>も</sup>亦<sup>また</sup>物<sup>ぶつ</sup>語<sup>ご</sup>に<sup>に</sup>關<sup>かん</sup>した<sup>た</sup>る<sup>る</sup>書<sup>しよ</sup>籍<sup>せき</sup>の<sup>の</sup>中<sup>ちゆう</sup>に<sup>に</sup>帝<sup>てい</sup>國<sup>こく</sup>回<sup>かい</sup>字<sup>じ</sup>の  
 報<sup>ほう</sup>、内<sup>ない</sup>各<sup>かく</sup>文<sup>ぶん</sup>庫<sup>こ</sup>、帝<sup>てい</sup>國<sup>こく</sup>大<sup>だい</sup>學<sup>がく</sup>回<sup>かい</sup>字<sup>じ</sup>報<sup>ほう</sup>、并<sup>ひら</sup>に<sup>に</sup>自  
 身<sup>みづか</sup>の<sup>の</sup>職<sup>しやく</sup>者<sup>しや</sup>に<sup>に</sup>係<sup>けい</sup>る<sup>る</sup>もの<sup>の</sup>み<sup>み</sup>を<sup>を</sup>以<sup>も</sup>て<sup>て</sup>試<sup>し</sup>み<sup>み</sup>に<sup>に</sup>解<sup>かい</sup>題<sup>だい</sup>



を作らしたに其教百七中種あり其地々名  
のみあつて本籍の傳へらるるもの又地名も  
昔も共に朱一たるもの幾子あるやを知ら  
ず本橋博中赤堀氏の作らしたる回音解  
釈にも演じたるもの少あらぬ也其二三を  
摘出さして参考に供せんに

源也木葉卷 二巻 寫本

末尾に元永元年正四位下行左近衛権少将判とあり

繪入源氏大和詞 三巻 再

元禄九年刊

源也物語文書 三巻 寫本

結海桐壺 三巻 木

源也秘味抄 一巻

系兼寛の撰にとも加茂源守書(のり)正宝八年刊

源也類字 一巻 寫本

源也遠鏡 三巻 栗田直政著

等女

更に源也物語本名の注釋を施したる主あり

ゆゑを註せしむ

源也注釈采入 世尊寺伊行著



四道等成 著

一条兼良 著

御覽御筆の御命ト

作54の

源氏物語

花鳥物語

紫式部全集

これこそ皇朝の御津本本家の源氏物語

これら高きは彼の源氏物語の御津本

遠縁の源氏物語とて

此の

御月抄 ちよき又古書未だ開

けさの御津本に依りて作らしたる

源氏物語

本居の

玉のとく

石川附記の

源氏物語

源氏物語

源氏評釈

あとは共に著るべきものなり

後世の國學者の御月抄

源氏評釈に



同人

嘉永七年元日の御まゝの旨を刊行し一冊に  
より九年夕顔の続き五冊と著したるは  
後三冊中凡病に罹りて没せり弘道は  
岡山の人國交に精しく其一生の心血を注ぎ  
て著したる本を詳釈し不幸にして終  
身のに至らざりしも天養二年今午を假  
一某稿を続しを得せしめぬ抄の如き  
は全く無念なれば及古同類のものあり  
しありしやんは其の上冊の端本ありし  
之を深きしとせしむ其利益のたつた  
もの

早稲田大学 圖書部

のありしもの信じて疑ふことなきなり  
尚ほ米の於木良成の  
玉のさくら一補遺 柿のあか  
芽あり

又右一部分の注釋とて世に傳せらるるは  
上田秋成の  
雨沢のしあきだめ 新編米史の  
栗田直政の  
源氏物語の記 乙女の巻抄を  
等ありしものてめ巻抄は當時の風

早稲田大学 圖書部



信の源氏傳の描寫を極め其に  
毎の風俗のあり若くは當時の  
生活・文章のありの極め、大なる  
利友等と知らしめ給せざる可  
らざる也

更上同氏は其を述めて語らざるは  
古来源氏物語の傳を深海にたす者數  
ありしに源氏傳の繁盛と海無深著心  
の源氏傳を以て最とす源氏傳は  
繁盛部を以て才徳兼備のなる者として

七 特色ありたる事を論じたり

1. 同女の父は明は當時有名の漢学者あり

六と

2. 元も亦た待歌と巧みありて以て自然に

感化せりたり

3. 當時の社會の奇聞を悉く不適當なるに

構へらる同女は能く教育せられたる事

4. 文中、奉仕して諸種の儀式典禮に通じ且

つ諸人と交際せる事

5. 同女の出生は日本女子の盛衰を知らしめ



き藤氏金葉の時代なりしとき  
平生極りを好み徳川の用物を叙するに巧  
みなりしと且母方の祖伝常陸には當時  
地方官ありしを以て旁々地方の叙述を和  
察したるなり

同女の生きたる位置ハ幸にも中流ありし  
との諸事を挙げたるも余の考ふる所に依り  
ハ禁式下の子者として大に成功したる一  
因は同女の夫宣友に早く分りたる事にて若

田村製

一同女を以て長く家政の整理にのみ心を注  
するの如き事とあらば言中奉仕の極層  
なきは勿論也斯の不朽の一木若竹の倒産  
を可うらざりし故に同女も早く夫と  
分り合居したるに不幸甚しき事なり  
きど文學の方面より見る時は素に幸福の事  
ありといわざる可らず随て子者として禁  
式下の後世より尊崇を受けるの原由も亦た其  
に在ると云ふを得たり

系図又は年表 本保翁嘗て其の大なる歎



に閉じた。系図や歌等の著作あつた。其の  
續の湮滅して付からざるを嘆いたり。其後  
古平内馬廐の親類北村の  
源也すみれ草

出で既く其端を補ひ後世茶家研究の故  
材料として用さるゝに至りぬ  
其他一部の歌草として名高きは

源氏小鏡 藤原長親著  
の物草 北村春著  
にして又た茶や物語の中にある。手紙を築ぬ

西村製

たるは

紫文整綿

紫文酒息

其他のもの

源也男め紫束抄

山跡のつゆ

源氏手枕

等(とす)

(夢の浮橋)

(茶家御息所の渡おのの)

小説に懸架さるものにして世に知らるた  
るは茶家年間下たして刊行せられた。



舟底添氏  
を始め

若草添氏

紅白添氏

田舎添氏

紫史等

にて歌物語類は

伊勢添氏 十二采目歌合

源氏人々の心競へ

源氏海美

等々) 其内源や人々の心競へは桐葉の序

伏見亭の弘安十百に於てたぬ

西村製

の変更を失ひ可い心の中と其方の病を  
ありたる時の心は**競**るからあり一手段  
は紫と明石、六采の御息所とひけ思の要の  
心あどを対照比較したるものありば珍奇に  
して最も趣味あるものありとす

源や物語の後世に及ぼせる歌御旨

源や物語の直接後世の物語類の結構全体に

影響を及ぼしたるは云々まじりて其地の文

る技藝に及ぼせる主なるものを述べては

謡曲には野宮伝麻呂やうつ蟬夕顔は梅が



枝考

琴歌には 禁上

其他御とぎや地土佐節洋譜滴は勿論

其居には七代目同十代の人番にて純の仕組

を用ひたるういあり 又た市お屋二

廣く喝采を付たり 源や標標振羽能

歌

詩には依見字の面取年月に出来たる 源や

物治譜 其水嘉永七年に刊行せる牛馬筑

山の 紫史吟評 あり 又た

西村製

歌には正親の弟の時六十年の歳日を禁して

源や物治の海 源は 後古其宿を寫志

たる 二条光治の 源や源安の記 上田柳

成の 一つは草刈 保に併く歌の旨を

は 一ち 非句には 源や警鏡 一あり 是は葛治屋子の

非句には 一源や警鏡 一あり 是は葛治屋子の

歳松 永原の弟子 小島宗隆 於木屋房 等其

大意を善き 一句を附 一あり あり

連歌には 明曆三年 高野玄水 の弟子 卯鴨等

一源や物治 百韻を 採りんと 詠して 和



漢の音籍名を交へて儘に作りおいたもの  
のあり是可連部にては最古のものあり  
とす

さらば新語のよみに教響を興く添や

物語は禁部何所か作

亦は流家各異りた。解部をち一所可ど余の

見る本にては確るに上東門院に奉仕せる後

す。とす。そは流や物語中の人物の活動する

に徴しても如所は同の物語中の人物の人  
物と違ひた人お為に諸神の人とをわたりとす

たも事其日記に當時字中奉仕の女及びを批

評したるものあるを見ても同め可成せる

男の性格に擬したるは疑ふ可らあるもの

あるを以て知る可きあり

源や物語の目的

源や物語の主たる目的は如何にといふに後

世の儒家佛者各其由引水の設を立て可成

可とも定め難し。今其意の二三を擇ば

あ藤為明の紫家七海には當時字中の學凡を  
匡正せん。お為めまきありたる。訓刺の校あり



とあり又た本所宿の玉のをぐしには物の  
情を知らしめんおため書ひつゝりたるもの  
ありとあり又た井上の伊勢源氏には婦  
女の戒めとあり人おため作りたるものあり  
とあり斯く深海西々に分可成可と余の思ふ  
亦に非は是は金題訓刺小説に非おさりと  
て物の哀を知らしめんおために著へたる  
ものにも非お響の考に小説の定義らする  
もの載せある處より見ればたゞ同めお歴  
史を讀み同の當り當りの情とひき較べ

西村製

て感激したる事をも筆のすさびと為した  
る道にて必ずしも深き意味の寓せ  
らきたるものに非ざるを知らず  
又在原キ物語は紫の作りたるものに非ず  
しこの為明の作りたるもの式に其子大剣三  
豆の作り足したる處あり又は上東院の命  
を奉じて執筆したるものありとありあり  
是ははああり隨て湖月抄のうら  
の因とも非ありいあへま石山寺の故りけの附  
會の説ありと思へる紫式部の著作はた

のあま



源物語 日記 歌集  
の三種にて一代の才筆は狭き物語を著し  
た。大式三種あるのみ亦に非らず、殊  
とに源物語者々の名は随分心を盡  
くしたるものにして又た鳥獸草木の書  
中に引用さるるも其教いと多し、  
斯くして今<sup>作</sup>詩人の百合すみり、  
以て其情を歌ふ  
とを稱しらすは、<sup>同</sup>集氏平生の  
事也。其味しあき  
抱負も知らずして

未可の 同物は源物語の長也  
其味しあき  
紫と末摘花との対照  
万葉の御見下と始り、類人さす、  
の後に合せ  
か成と伊勢との対照  
殊蓋と赤玉との関係  
源物の書の際果は因果原報の理を念ふ  
柏木の源物に擬似せらるる一處



流木のひら歌て位に仰き一子あけりば皇  
統に障りあり

浮母と夕顔との對照

雲のくさりの巻にて紫の死を悼む詠

木の末路

夢の浮橋の落葉たる儚

浮母の末路世の常態を表へたる儚

其才藻の凡らぬを是る一と詠らむ

終に臨みて同ものは更に紫式下の歌の長水

西村製

は全く其の前後を結ぶ所に妙を得たる可

と各人の性格を表へずは努めたりとの二条日

を榮げ且つ當時の歌人松原式部赤染衛門と

に比し之を亦も遜るありし一事を述べて

海結されたり

隆増



第三回 西村製 談話會記事

第三回十月九日午後二時ヨリ本校應接室ニ於テ用ニ幸田兩氏路伴幸堂

得知兩氏ニ談話アリキ

幸田氏先ツ「釣魚ニ深ん支考」ト云フ述ニキ

凡ソ釣魚ノ事何レノ國ニモ有史以前ヨリモノト云ハレシ我邦ニ於テモ亦然リ

相州三浦久比里村ヨリ出テ古キ釣針其質動物ノ骨ニ鐵ハ外側ニ

ニ付テリ（今ノ内側）コレヨリ推スモ其古キヲ知ハレシ、記紀ニ現レタ釣魚ノ事

亦少カラス、古事記ノ櫛八玉神カ鹽ヲ釣リテ事ノ如キ其一ニ且榜繩ノ

尋繩ヲ延レヨリ推ス一亦釣ヨリ進ニテ延繩釣行レシナラシ

又一亦釣モ行ハレシナラシ今書ニ「火遠理命海佐知」以テ釣魚ノ都一魚



王得給ふ、亦其釣ヲ海ニ失ヒ給ヒキトアルカ如キ其行ハレ一例也

降リテ其華集ニ比較的ニ事ナレ鱸鯛鯉鮎等ヲ釣ルヲ居ル而已

就中鮎ノ歌多シ又浦島ノ話ヲ泳ルニ鯉鯛ヲ一ニ釣ルヲアリテ作者ハ必

釣ノ知識之レキ人ナル由チ鯉ハ浮キ奥ニ鯛ハ沈ム魚ニ随テ兩者ノ

釣方異レリ、サレニ者併セテ釣ルコト不可能也、且其意ハ存上ノ吟ナリ

萬葉以後ハ人為テ尚ヨ自然ニ遠カラバ歌ニ釣ヲ、アル悲觀的ニ見ルモ也

王朝時代ニ百濟ノ慶仲ト云々人アリト云レバ頃ノ歌文ニ釣ヲ更テ知ラレ

降リテ平安朝ノ釣殿ノ名アリト云レバ、徳川時代享保ニ河川鯉ヲ

アリ其候ノ著ト云レ之レ釣園ニ書リ初メコシヨリナリト云レバ狂歌集ナリ

浦島ノ釣ヲ云フヤリ又其角ノ句ニ「ほのぐと朝夜白ふね釣哉」

大十行

又山風者ノ句ニ「鰻釣ヤ村水部酒旗の風」ナドアリ彼「ね釣」ト云ハル

海ノ深处ノ岩ニ付テ魚ヲトル也、天明度ニハ手柄岡持「我面白」ニ釣

アリ抑モ此手柄岡持テ名カ既ニ釣ヲ釣ノ名也、此人自身モ釣好シ人ノ釣

場ト云フモ中川ニテリ、又西落本中深川、ナカキモノハ釣、ナリ深川、

地カ水ニ親シキ故ナル也、又軍本ニ黒田立柳庵ト云ハル、釣名傳アリ

堀屋記ニ阿古屋ノ兄カ母ノ病、為メニ鯉ヲウレリナド云フアリ、又八木伊中

安房ニ鯉ヲウラフヲ林トシテ里見カソレノ為メ難題ラントアリ、美少年鯉

ニ夢ヲ想ヒ兵衛ニモ同シク、天明ニ岡三島カ「岡釣ハよし」アリ此書ハ田釣

師ノ勇健ヲ描キ併セテ莫自身ノ對誰ナリ、初明治ニキリテ村井登吾氏ノ

「釣道」ナリ



支那ニテハ詩經論語中釣ノアト趣シ、釣ノ本家本元トモ云フキリ太公望ナルベシ  
随ツテハ人ニ因スル記古又鮑令暉、方輅(偽書)ニ「後苑ニ見テ、我思フ人  
ハ復ル為釣セシトシ其釣場ハ、碯漢トモ云テ棘津ニ流泉ナリトモ云、水經ノ註ニ  
人ノ釣場アリ要スルニ日本ニモ傳ヘル人ノ直針ヲ釣セシト人何レ書ニモ皆一致  
セル処アリ、本子白ノ詩ヨリ推テ太公望ハ延縄ヲ用ヒシヲアルケシモシレズ  
列子并此子ハ釣ノアリ列子ニ初メテ云ル「狂瞽性子ハてぐすノヲヲテテ  
莊子ニ自ラ漢水ニ釣セシトアリ、又同書ニ任公子ト云フ人、大漢ヲ弁シト太公望ニ  
釣セシ、大奥ヲ獲タリ、依テソシガ其近辺、人々魚ヲ能キシト云フ也、  
キハカル大奥ヲシテ周釣ト云ト也

寓言中ノ人物ニテ宋隆カル人アルニテ、媾媾ト云ハ或ハ釣ニ用ル餌ノ虫ノ名ナラ  
ニカト思ハル也

詩賦ニハ宋玉ニ釣賦アリ、唐ノ時ニ「西塞山前白鷺飛、桃花流水鱖魚肥」

ト作シ、張志和ハ中ニ舟ニ釣セシト云フ人ハワリ好ナド魚ニ心ヲ故餌、附テテト云フ

シカレ「青竹隨笠、綠蓑衣、斜風細雨、不須歸」ト云フ句、記單魚ニ心ナ

クシテ「兩中ニ進ミ釣スルヲハアラハル」ト思フ、人釣名人ヲ馬辰釣ノ徒ナラシカ

馬辰釣ハ今日江戶ノ元釣人ハ常ニ餌ナラシメ針ヲ磨ギ支ラシテ之ヲ水中ニ引キ動か

テ魚ヲトル法也、又張志和後ガニ名リ名ヲアリ、之ヲ陸龜家皮日休トス、

徒ノ著シ「漢具賦」一卷アリ、中ニ「釣車」ト云フ、釣車ハ名ヲクリ出ス車、如キモノニ

又薛、裡潛ん魚ヲ進ヒテ、田心棒ノ先ニ環ヲ付セル、環之ヲ「鳴榔」ト云フ



鳴榔ノ法モハ書目中ナリト云ハ舟中ニ持テ道ニ見テ置テ釣セシト云  
ト云ノ後ハ又釣徒ノ法モモ、水游付ニ既小ニ取ルルノ難取リ、フアト釣リ、フナレ  
逢カ後之「紅橋夢」ト一段、富家ノ庭ニ池邊ニテ一家及末合セ見良家ノ女  
達ト其ガ子息ト釣スル法アリ

又英國ニテハ、ウを了クアリ其書多クニ博物ヲ子ノ誤アルモ頗ル面白キ書也。  
孟子曰ク人ノ技術ハ地利ニ若ク、地利ノ天ノ利ニ若ク、ト釣ニ於テ其天ノ利ヲ在リ  
ホム宜例ヲ見ル、ト多シ俗語ニ「釣ハ道ニのつきサリ」ト云ス、釣ニ就テ種々九  
心ヲ起ス人々ノ心ハ異ナリ、ト云ハ自然ト接スル一方法トモナルベキモ也、ト説詩歌ニ  
絵画ニ於テモ釣ハ好画題ナリト思フ、今日迄、釣ヲ材トシテ見ルハ書甚カシ、特  
末ハ釣、題ニ付、注意、シテモリ材料トスルバ又面白い物ト云フを得也  
一景

大十行

幸堂得知氏次、江戸芝居ニ入りし音曲シ、就テ左ノ法記アリキ

江戸芝居ニ音曲ニ入りし順ハ先ハ長唄、最モ古キモノナルレ、コレハ初代杵  
屋ト喜ミ郎、初ノテ三味線ノ手ヲ付テ猿若狂言ニ加レシカ三絃ニ長唄ヲノスル  
初ナルシ、其以前ニハ海道下リ、新倉喜良太鼓、諸狂言皆拍子而已  
三三絃ノ用ニナリキ

此頃堀ノサ降ニ座ニテハ人形芝居ヲ興行セシ、薩テ少々アリ、コレハ即チ  
後世ノ大薩テト云ルモノ、祖也、此人形芝居ハ永ク後年迄續キタリ、サレド  
享保頃大薩テ主膳大夫ノ如キ歌舞伎ニホテモアリ、後ハ長唄杵屋ノ方ニテ  
此大薩テヲ預ル事トナレリ、(芝居ノ方ニテハ、堀ノ人形薩テ存ニ於ケル大  
薩テハ依然トシテ存セシ事ト知レシ)



江戸ニ起リ劇ニ最<sup>ニ</sup>取<sup>リ</sup>長<sup>ク</sup>演<sup>ズ</sup>降<sup>キ</sup>密<sup>ニ</sup>接<sup>シ</sup>因<sup>ニ</sup>係<sup>リ</sup>レモ<sup>ウ</sup>江戸<sup>ノ</sup>節<sup>ト</sup>ス、此<sup>ノ</sup>流<sup>ノ</sup>祖<sup>ト</sup>

江戸<sup>ノ</sup>半<sup>テ</sup>夫<sup>シ</sup>テ貞<sup>子</sup>元<sup>禄</sup>ノ<sup>下</sup>現<sup>レ</sup>タ<sup>リ</sup>

江戸<sup>ノ</sup>世<sup>居</sup>モ元<sup>禄</sup>頃<sup>ヨリ</sup>世<sup>ト</sup>共<sup>ニ</sup>隆<sup>盛</sup>ヲ<sup>極</sup>メ<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>故<sup>ヨリ</sup>去<sup>リ</sup>去<sup>リ</sup>其<sup>ノ</sup>後<sup>者</sup>又<sup>名</sup>人<sup>之</sup>多<sup>シ</sup>ク

就<sup>中</sup>女<sup>形</sup>ニ<sup>至</sup>テハ帝<sup>ノ</sup>幸<sup>都</sup>ヲ<sup>供</sup>給<sup>シ</sup>キ、カ<sup>レ</sup>ル<sup>ニ</sup>状<sup>態</sup>ト<sup>シ</sup>テ隨<sup>テ</sup>舞<sup>伎</sup>ニ<sup>用</sup>テ

曲<sup>モ</sup>種<sup>々</sup>ノ流<sup>派</sup>ヲ<sup>入</sup>ル<sup>ニ</sup>至<sup>リ</sup>、其<sup>ノ</sup>末<sup>明</sup>治<sup>ノ</sup>近<sup>年</sup>迄<sup>歟</sup>ル<sup>ニ</sup>變<sup>化</sup>シ<sup>テ</sup>演<sup>劇</sup>史<sup>ヲ</sup>

作<sup>ル</sup>ニ<sup>至</sup>リシ<sup>ト</sup>合<sup>セ</sup>テ<sup>ハ</sup>行<sup>々</sup>之<sup>ニ</sup>伴<sup>フ</sup>音<sup>曲</sup>史<sup>ヲ</sup>モ<sup>ト</sup>ス<sup>ニ</sup>及<sup>ビ</sup>ヌ

元<sup>禄</sup>年<sup>水</sup>木<sup>辰</sup>之<sup>助</sup>江戸<sup>ノ</sup>下<sup>リ</sup>市<sup>村</sup>ヲ<sup>三</sup>橋<sup>踊</sup>リ<sup>ヲ</sup>演<sup>ジ</sup>キ、此<sup>時</sup>ノ音<sup>曲</sup>ハ未<sup>だ</sup>調<sup>ハ</sup>

中<sup>ナ</sup>ド<sup>一</sup>中<sup>節</sup>ニ<sup>ハ</sup>ア<sup>ラ</sup>ズ、水<sup>田</sup>節<sup>ノ</sup>カ<sup>多</sup>ク、江戸<sup>ノ</sup>半<sup>テ</sup>夫<sup>テ</sup>レ<sup>ト</sup>思<sup>ハ</sup>ル<sup>也</sup>

元<sup>禄</sup>三年<sup>山</sup>村<sup>在</sup>於<sup>テ</sup>中<sup>村</sup>セ<sup>リ</sup>、浅<sup>子</sup>山<sup>獄</sup>ヲ<sup>演</sup>ビシ<sup>ク</sup>、音<sup>曲</sup>ハ多<sup>ク</sup>分<sup>一</sup>中

節<sup>ナ</sup>レ<sup>バ</sup>、後<sup>ニ</sup>モ<sup>狂</sup>言<sup>ヲ</sup>一<sup>中</sup>節<sup>ヲ</sup>用<sup>ヒ</sup>テ<sup>見</sup>テ<sup>モ</sup>可<sup>ハ</sup>サ<sup>レ</sup>シ<sup>カ</sup>ト<sup>思</sup>ハ<sup>ル</sup>也

正<sup>徳</sup>三年<sup>山</sup>村<sup>在</sup>於<sup>テ</sup>團<sup>十</sup>郎<sup>ノ</sup>初<sup>メ</sup>テ<sup>助</sup>テ<sup>演</sup>ズ<sup>ル</sup>時<sup>ノ</sup>音<sup>曲</sup>ニ<sup>関</sup>シ<sup>テ</sup>二<sup>説</sup>アリ

團<sup>根</sup>氏<sup>ハ</sup>初<sup>メ</sup>中<sup>ナ</sup>ド<sup>ヲ</sup>ア<sup>ラ</sup>ズ、元<sup>禄</sup>三年<sup>水</sup>田<sup>辰</sup>之<sup>助</sup>ノ<sup>思</sup>フ

合<sup>年</sup>中<sup>村</sup>在<sup>リ</sup>、上<sup>座</sup>無<sup>俗</sup>、三<sup>代</sup>目<sup>團</sup>十<sup>郎</sup>、音<sup>曲</sup>ハ虎<sup>屋</sup>永<sup>用</sup>也

元<sup>禄</sup>三年<sup>和</sup>助<sup>六</sup>、江戸<sup>ノ</sup>半<sup>テ</sup>夫<sup>テ</sup>レ<sup>ヲ</sup>治<sup>ル</sup>

合<sup>年</sup>二<sup>年</sup>松<sup>ノ</sup>内<sup>三</sup>、元<sup>禄</sup>河<sup>東</sup>也<sup>リ</sup>、此<sup>時</sup>音<sup>曲</sup>ハ<sup>三</sup>節<sup>以</sup>後<sup>モ</sup>シ<sup>テ</sup>レ<sup>ト</sup>シ<sup>ル</sup>

此<sup>河</sup>東<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>人<sup>々</sup>、江戸<sup>ノ</sup>半<sup>テ</sup>夫<sup>テ</sup>レ<sup>ノ</sup>弟<sup>子</sup>テ<sup>江戸</sup>河<sup>東</sup>ト<sup>云</sup>フ、此<sup>人</sup>日<sup>本</sup>橋<sup>高</sup>所<sup>ノ</sup>奥<sup>向</sup>

屋<sup>三</sup>、母<sup>方</sup>姓<sup>ヲ</sup>河<sup>辺</sup>故<sup>河</sup>東<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>也<sup>リ</sup>、其<sup>辰</sup>日<sup>本</sup>橋<sup>ノ</sup>東<sup>故</sup>東<sup>ノ</sup>子<sup>ヲ</sup>用<sup>フ</sup>

トシ<sup>ニ</sup>ハ<sup>マ</sup>ラ<sup>シ</sup>カ<sup>ク</sup>後<sup>ニ</sup>モ<sup>見</sup>テ<sup>モ</sup>可<sup>ハ</sup>サ<sup>レ</sup>シ<sup>カ</sup>ト<sup>思</sup>ハ<sup>ル</sup>也

元<sup>禄</sup>五年<sup>山</sup>村<sup>在</sup>於<sup>テ</sup>今<sup>様</sup>方<sup>砂</sup>、團<sup>十</sup>郎<sup>ト</sup>物<sup>十</sup>郎<sup>、</sup>此<sup>時</sup>大<sup>薩</sup>ノ<sup>主</sup>膳<sup>夫</sup>  
初<sup>メ</sup>テ<sup>也</sup>



七年 神主柳十ニ河東出、此河東方八全取也。

八年 水上蝶羽番 全

九年 風流三番更 全

十年 二代目、中をこり先代ノ七回忌、津下ノ獄ヲ演ズ一申即南ス、

十一年 中村を三葉ナリト山下金作トテ、山宮殿の置置夜着、辰目河東徳

十四年 矢取五ノ下流、大薩戸主鷹流

十五年 浅黄惟けトテ初徳兵衛、二代目河東徳

十六年 傾城無馬鐘 此時長唄、今村伊、故田六ヨリ唄、三味原、軒也

大ヨリ狂言、此年目六別、傾城道成寺ヲ立テ道成寺ノ始也。

十九年 夕陽勝洋子ノ獄 又相生柳ヲ掃キテ以後、津下ノ獄ハ必ス柳十

十行

掃トシテ、中村を三ノ出、初伊三ノト、菊ノ唄、歌ハ都秀夫夫ノ中全夫

夫三申也

今年 「三極久」 長唄故田六ヨリ、松島正申、元、竹ノ唄分狂乱、極久、菊ノ

五松山ヲ大小サシテ出、男女ヲ半身代リニ見セシム云

△追加 古十保十一年ニ色籠箱葉雲 廿狄秋白ハ花房ニツ共ニ丹前ニテ前者

ハ菊ノ唄外ニ出、後者ハ富下、満藏(好ニ出テ)之ヲ演シタリ

市村若夫夫(薩戸)又阿右門ノ弟、部大夫白人也、三信ハ松島原在止

門下

享保七年、初音宝船ニ世ノ江ノ事夫薩十申流ニ三信ハ原原部、一河河

東ノ取テ初ノ離リシナリ



今年「睦月連理玉椿」新作「宮古路豊後縁法」

元文元年「家禪傾城姿」コレハ侍ヲ々歳ヲ字セシモノ之ニ部々中法シリ

コト大切トシテ「明烏口吉枕」字ナク勤ム、元文元年コレハ侍ナリ

今年市村存三「小夜中深アツク」二代目「宮古路文字」夫

二年「釣狐」アリ

三年「蝴蝶ノ夢」コレハ和月常盤様ニテ、其ノ代目トシテ、其ノ常盤様

ナリトナリ

延享十一年「竹本義太夫」好シ彼義太夫ハ印ラセシラス

追記訂正後「調」コレハ元禄十三年一月五日付テ「和曲御三平殿」に

竹中義太夫トアリ、其太夫ハ古リ上方ヨリ入リテ「コレハ

寶保二年「黄獅子」此曲菊ノ出、唄抄島正ナリ、十回出、其

規今「秋柳」コレハ始也

延享元年「白子島」娘道成寺「菊」コレハ宮古路文字太夫ハ加賀太夫一日替

コレ娘道成寺也

今年「夏木至連理下紐」コレハ宮古路敷馬太夫、コレト懸合ヒテ祝経大坂也

太夫ハ人の三強ヲ好ムコト也

寶延四年「峯雲賤様帯」部々中郭ハ元文元年國定崎也

今年「比翼加賀紋」お菊幸ゆ心ナリ、宮古路改、常盤様文字太夫三佐佐木不右衛門

今年「華掛妹背お宝印」

宝曆二年「お花」コレハ七ノ通りアリ、富本豊喜太夫「元禄常盤様」文字太夫



宝曆三年「京極子姫道成」初ナラズカニ高下ノ所作

今四年「執着柳子」高下ノ演

此以匠士切ニ大踊リあり

今九年ニハ都一中流ルヲ及ム花園と書代大夫鳥羽尾十次郎三法

今十一年ニハ「里美太申接」高下ノ演、梅治レリ

明和八年「宝吉路園ハ」江戸ヲ不波用書ニ京極ニ来ル

今十一年「富多賀志兼大夫」紅葉狩舞々舞ありヲ治レリコシウカ舞

モ、終リニ方ナシ

天明二年「蜘蛛拍子舞」三ノ富七田某ト主膳大夫と治リ合ヒキ

天明九年「関の戸」書代兼大夫（二代目又子大夫）

寛政四年ハ今葉志兼六トシテ又書代目一申ト云レ以テ今以テ一申スタラス

今十一年「三交並立高舞掛」富下近書一と二代目トム

今十二年ノ書狂言、高下大夫若年并近書後見トシテ出以テ之有本

大夫近書ノ致後其後継者ト不和メ文化九年ニ豊後路清水

大夫ト名ノリテセシ居ル出以、彼梅玉江戸ニ居リ又（帰人其別ニ）今出

二年高下演不、此満大夫ト長唄トノ掛合ヒ大書リ此五年ニモ豊後路

出以、是人師ノ近書如姓ノ清水故、ソレヲテ清元トナス

文化十二年「鶴賀若狭大夫」今新内、二里衣志高ト云フ

此高下ノ書代（書レハ前後二回ノミ

文政五年「妹門祭物書」今高下ノ書代



天保八年三月 祇園守大夫オマコシテ高木ノ分也

七幕ハハニ高木、高木津ハ長吹盛ニ

嘉永二年三月 初チハ勸進帳アリト云年ハ杉ヤタハハオホキトハ源ニ

安政二年 九國次ノオホキ九代目ナリ

安政七年 廿代園氏大夫初ニ一二回止ムハ折内ニ似テ音ハアト也又里

一ニハ心中ノ処ニシテ流ル

文久二年 高木津ト岸津ト不和ニ岸津ハ即起ル又清元ノ三味ハ

松壽也也又中後ニ岸津文字也、

オホキ事 此ハ幡幡ノ利ヲ占メテハ清元也オホキ津分列ニ乗ル大ニ執力

ヲ得テ陸盛ヲキハメタリ

明治二年 高木津ハ岸津和解ニヨリ高木津進口ノ盛トナリ

明治六年 中揚ノ法オホキ田ノゆカニ病ノ為メハ、歌大見セテ狂言「酔

醒吹津風」ハ揚言歌津ハ即チ用ヒキ

明治七年 河原場ヲシテオホキ野ノ、ハ竹柳ヲ勤夫大薩戸津大夫

津空ト名ニ乗リキ

明治十年 高木津ハ岸津和解ニヨリ高木津進口ノ盛トナリ

近年大ニ改良ヲ加フ又昔日ノ淫靡ノ風ナク大ニ回コクナリ又

コレニテ江戸廿五出ト高田ノ関係界一ト通リテ述ベテハ江戸廿代ノ品モサニ

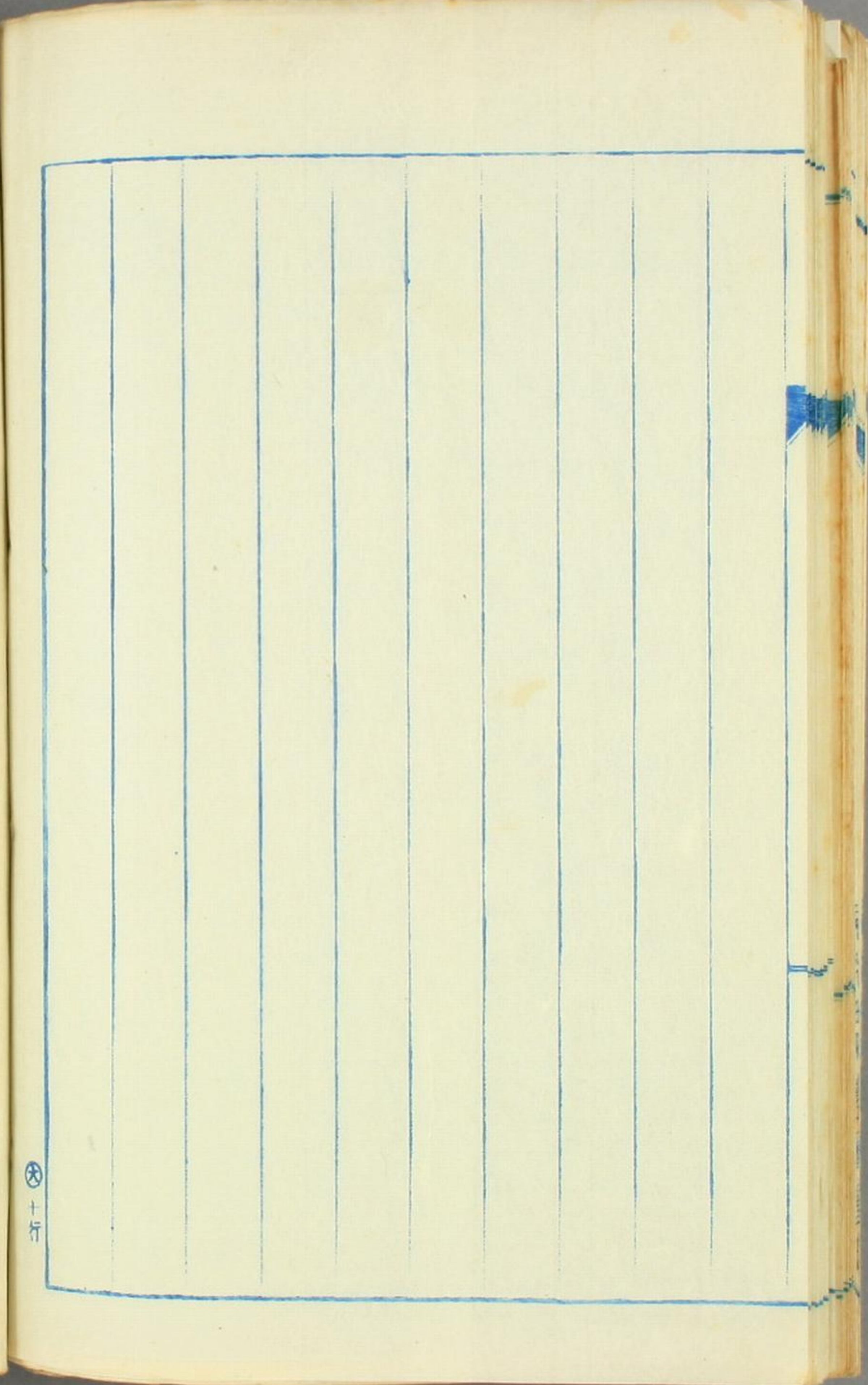
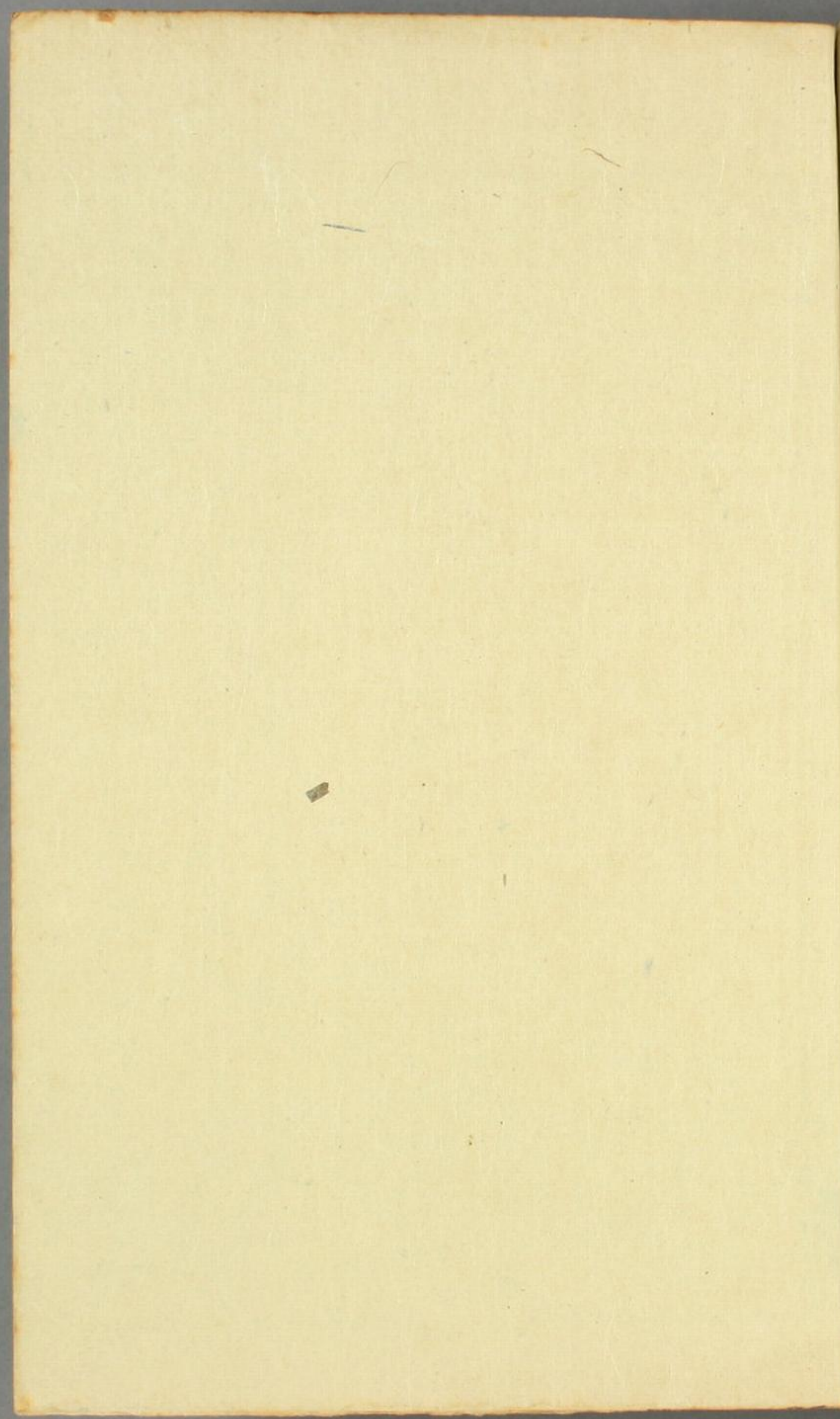
ハハニ権カヲ有セレハ勿論也頃セハ河原場即チ(江戸節)ノ如キモ中ニ見識アリキ

天明以後文化以テ遠ハ河津ノ流ルハ唯助ハノ出派ノミ也、ハハニ且那ヲ招









⑤  
十  
行



